

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（中間報告）
自治体からの照会事務の自動化などの国・地方 AI 共通サービス 議事要旨

1. 日 時 令和7年12月10日（水）11:00～11:40

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

(1) ヒアリング対象者

山口 真吾 デジタル庁戦略・組織グループ AI 実装総括担当参事官
村上 仰志 総務省自治行政局行政経営支援室長
松葉 勇志 総務省自治行政局市町村課行政経営支援室課長補佐
山内 亮輔 総務省行政管理局管理官室（行政運営イノベーション担当）副管理官

(2) ワーキングチームメンバー

池田 博之 山口県総合企画部長
(代理 浅川 正司 総合企画部デジタル推進局長)
伊藤 正樹 愛知県一宮市総務部長
手嶋 圭吾 福岡県水巻町企画課長
(代理 遠坂 由季 情報政策係長)
名越 一郎 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
折田 裕幸 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
鈴木 優一 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
杉本 敬次 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
橋 清司 デジタル庁統括官付参事官
浅岡 孝充 デジタル庁統括官付参事官
萩原 一博 デジタル庁統括官付参事官付企画官
村上 仰志 総務省自治行政局行政経営支援室長 併任 地域DX推進室長

4. 議事概要

<デジタル庁から別添資料に基づき説明。>

(検討の進め方)

・ 「自治体からの照会事務の自動化」は国・地方 AI 共通サービスの一例。今回、デジタル庁から説明のあったサービスからスマートスタートし、今後の展開も考えていくと理解した。

→ 今回の取組ができると、更に発展して、国の通達や事務連絡など国と地方の関係において必要な膨大な資料を、生成AIを通じて自治体職員が自由に検索・整理・分析できる機能への展開もありうるのではないかと考えている。

今回は、まだ試験的な取組であり、機能・費用負担・セキュリティなどの論点も含めて、システム・仕組みとして成立するかどうかの検証がまず必要であることに留意されたい。<デジタル庁>

- ・ 犯歴事務のようにアナログな情報共有・保管を行っている事務や、国から自治体に対する照会事務なども検討対象に加えるなど、現場からの様々な意見が出されていることから、本サービスが使い勝手が良く、多くの自治体が活用できるよう、今後も、自治体からの要望等は丁寧に検討・反映していただけるとありがたい。
- 犯歴事務など、今回のデジタル庁の取組とは趣旨が異なるご意見については検討・反映は難しい。今回の取組は、開発・検証段階なので、生成AIの学習データとして、官報、法令、通達などオープンデータから始めていくことを考えている。<デジタル庁>
- ・ 自由に検索・整理・分析できる機能とは、具体的には自治体職員が生成AIに質問を入力して、AIから回答を得るイメージか。
- デジタル庁が自治体に対してAPIを提供して、自治体職員が生成AIにAPIを通じて質問を入力すると、収集したAI用の大規模データセットの範囲内で回答を得ることができるイメージ。また、将来的に自治体がAIエージェントを用意するのであれば、エージェントが特定のタスクを自律的に行うことも考えられる。<デジタル庁>
- ・ 行政職員が減って、かつ、2、3年スパンで異動があるのが通例であるため、今回の取組については期待を寄せている。開発・検証を行う中で、自治体の意見を丁寧に把握するよう努めてほしい。また、費用負担が求められるのであれば、自治体側も見通しを立てる必要があるため、スケジュールなどを早めに示してほしい。また、自治体向けのマニュアルや研修などもお願いしたい。
 - ・ サービスの提供に向けて、スケジュールを明確化するよう、また、自治体意見と費用対効果を踏まえた機能となるよう、進めてほしい。

(セキュリティ対策)

- ・ 「地方自治体の各システム環境や入力する検索ワード（プロンプト）に関するセキュリティの確保については、各地方自治体がそれぞれのセキュリティポリシーに基づく措置が求められる」との説明があったが、総務省が国の政府統一基準群に倣って作成している「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を示しているため、自治体間で大きな違いがあるわけではない。
- デジタル庁が内製開発した生成AI利用環境「源内」は、機密性2情報を安全に扱えるセキュア環境だと承知しているが、今回試験的に提供するサービスにおいても、セキュリティを確保しつつ、自治体機密性2以上の情報が入力できるのかが、自治体の関心事項。今後、その点も含め、具体的な仕組みの検討をされるべきと思うが、いかがか。
- 源内は国のセキュリティポリシーに基づき機密性情報を取り扱っている。各自治体は、自らのセキュリティポリシーに基づく措置が求められるので、デジタル庁ではなく、各自治体において検討されるべきことになると思う。<デジタル庁>
- ・ デジタル庁が提供するものを自治体が利用するにあたっては、デジタル庁からの協力や情報提供がないと、結局、自治体も本当は利用したいけれど利用できないということになってしまうのではないかと懸念する。論点としては引き続き残るので、今後の検討の中でその点もお願いしたい。
 - ・ 自治体からの照会・回答事務を例にとれば、自治体としては得られた回答を根拠に住民

等への対応等事務を進めていくことから、AIを活用して作成された回答自体の信頼性の対策・担保は基より、外部からの改ざん等により混乱や信頼性が揺らぐことがないよう情報セキュリティ対策をしっかりと行っていただきたい。

→ 今回の開発・検証にあたっては、ハルシネーションが起きにくいよう、注意して設計する。一方で、デジタル庁は機能を自治体に提供するのであって、その機能を利用して業務を行い行政サービスの提供を行うのは、自治体の責任によってなされるもの。AIでは、ハルシネーションの発生を完全に防ぐことはできないので、自治体における運用面での対策が重要と考えている。<デジタル庁>

(費用)

- ・ 共通化の本旨でもあるが、凄かろう、高かろう、でも困るので、スケールメリットや契約やシステム構築を国レベルで行うことのノウハウや優位性をいかし、サービス利用に係る自治体の費用負担が最小限となるようお願いしたい。
- ・ 中間報告の下から2行目「地方自治体側での必要な経費分担についても本機能提供の前提条件とする」について、共通化による割り勘効果を享受できるような経費分担としてほしい。

→ 国・地方双方にとって割り勘効果は期待されるところ。地方自治体等の利用者側で必要な経費の一部を負担することになれば、スケールメリットをいかして、費用が節減されるよう努める。<デジタル庁>

(デジタル庁が内製開発した生成AI利用環境「源内」)

- ・ デジタル庁で利用されている源内について、自治体にも有用であれば横展開をお願いしたい。

→ 源内は、総合経済対策に基づく令和7年度補正予算が成立すれば、国家公務員に対して、全員への提供は難しいものの、大規模に令和8年度から利用してもらうことを構想している。源内そのものを自治体に繋いで提供することは難しいが、源内の設計や仕組み等をオープンソースとして公開することも考えられるのではないかという議論をしている。

他方、設計や仕組み等の共有を通じて、自治体に源内を展開するにしても、自治体職員が源内を使うメリットは限定的なのではないかと、取組みを進める中で考え始めている。源内では、汎用的AIと行政実務用AIの両面でAIアプリを幅広く取りそろえ、職員に提供しているが、行政実務用AIアプリは2、30個実装されている。国と地方で業務が異なるので、行政実務用AIアプリが国では役に立ったとしても、地方では役に立たないのではないかと感じている。また、源内はAnthropic社の「Claude」とGoogle社の「Gemini」のモデルを採用しているが、これらは、自治体が独自調達できるので、源内を使う必要性がない。唯一の差別化要素として考えられるのは、収集したAI向けの大規模データセットに、国や地方で共通するデータや自治体のデータを加え、双方がサービスとして利用可能な仕組みを整えること。

いずれにしろ、源内の等身大の姿を自治体に対して説明し、横展開の価値があるのであれば、源内の設計や仕組み等を共有し、各自治体において構築できるようにしていきた

い。<デジタル庁>

(公共 SaaS)

- 既に多くの自治体が利用されている生成 AI サービスの提供事業者から、ガバメントクラウドで公共 SaaS として提供できないかという相談が寄せられていている。中には、前向きに早く公共 SaaS として提供したいという意向を示している事業者もある。<デジタル庁>
- ・ 前回のヒアリングで、ガバメントクラウドで提供される AI サービスであれば機密性の高い情報も取り扱えるのではないか、という文脈で、公共 SaaS の情報提供を頂いたが、その際は、ガバメントクラウドでは、生成 AI サービスの利用にあたり「データを国外のデータセンターに持ち出さない」ことが要件となっているため、この点についてどのように対策を講じるか検討中だったかと思う。その点、検討が進んだのか。
- 今、ガバクラで提供している生成 AI サービスは、「源内」も含めて基本的に国内完結になっている。来年度、安全な形で海外に推論だけ飛ばすみたいなことができないかは、デジタル庁でまずは試験を行う。当該要件を満たせば、すぐにでも公共 SaaS としての提供は可能であり、一部、国外のデータセンターに依存せざるを得ないサービスについては、引き続き検討を要する。<デジタル庁>

(総務省の取組)

- ・ 前回のヒアリングで、総務省では、令和 7 年内をめどに、「自治体における AI 活用・導入ガイドブック」を更新し、国のガイドラインとして、地方自治体に周知を図っていくことを考えているとの説明があったが、その後の進捗はいかがか。
- 年内に示す予定。現在のガイドブックは、生成 AI に関する記載がなかったが、生成 AI の導入にあたっての課題に対応する形で、作業を進めている。<総務省>

以上